広報 みのぶ

3

2007
平成19年
No. 30

目次 CONTENTS

河川水質検査の結果 …… P 2
春季火災予防運動 …… P 4
交通災害共済 …… P 5
まちのわだい …… P 6
保健だより …… P 8
国保だより …… P 9
生涯学習だより …… P10
図書館だより …… P11
おしらせ …… P13
身延北小学校竣工式 …… P16

表紙

しだれ桜がまもなく見頃を迎えます。（報恩閣前）

身延町公式ホームページに今すぐアクセス! ➡
ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

樹齢400年を超えるしだれ桜が身延山久遠寺の境内に2本あり、訪れる人の目を楽しませてくれます。（見頃：3月下旬～4月上旬）

写真は昨年のものです。

みんなの川を・・・みんなの手で美しく！

私たちの生活は、社会の変化や経済の成長などにより変化し、生活環境にも密接な影響をもたらしています。今後、ますます加速する社会変化を見据えた環境対策が急務となっています。

本町では、町の中央部を縦断する富士川に注ぐ川が何本もあり、その水質が現在どのような状態であるかを把握するため、41 地点を選定し水質検査を実施しました。

このほど調査結果がまとまりましたので表１により報告いたします。この結果をもとに改めて、私たちの生活環境について考えてみましょう。

身延地区の北側に位置するNo.1・10地点において、多くの項目で高い数値を示し、最も汚濁が進んでいる地点となりました。しかも、調査項目によっては県内で最も汚濁が進行しているとされる甲府市内の中小河川、濁川（濁川橋地点）よりも高い値または同程度の値を示し、かなり深刻な汚濁状況をうかがわせています。

その他にも、No.9・12・14・23・27地点においてはＢＯＤやＰＨなどが河川環境基準Ａ類型を超過しています。また大腸菌群数は、No.5地点を除く全ての地点において、環境基準河川Ａ類型を満たさない結果となっています。これらの水質汚濁の原因は、上流部や流域付近の生活排水等が流入することによる影響が大きいものと考えられます。

No.9地点においては、工業団地周辺ということもあり、「人の健康の保護に関する環境基準項目」についても調査しましたが、全て環境基準値を下回っており、問題はないという結果になっています。

以上のように、調査地点によっては水質汚濁が顕著にみられたものの、身延町内を流れる河川が流れ込む富士川の上流に位置する富士橋地点と、下流に位置する南部橋地点（いずれも国で環境基準Ａ類型を達成することとされている）とを比較すると、今回調査した項目について南部橋地点のほうが全て良好な値を示していることから、河川自体の浄化作用（希釈や分解）が働くこともあってか、「全体的には身延町内の河川からの汚濁負荷はそう大きくない。」という検査結果が報告されました。

調　査　項　目　の　説　明

ｐＨ（水素イオン濃度）

水の、酸性・中性・アルカリ性を表わし、７付近が中性で数値が小さいほど酸性になります。

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）

微生物が水中でどのくらい酸素を消費するかを知るための検査。数値が高いほどの水の汚濁は進んでいます。

ＳＳ（浮遊物質量）

水中に浮遊する小粒状物の総称。濁の原因になっている物質の量を示しています。

ＤＯ（溶存酸素）

水中に溶解している酸素をいい、汚濁した水中では濃度が低くなり、良質な水では水温が低くなると溶存酸素量は高くなります。

大腸菌群数

大腸菌と、それに類する細菌（大腸菌群）は本来有害なものではないが、水中に大腸菌群が検出されることは、その水のし尿汚染の可能性が大きく、有害な病原菌の存在も予想されるところから、大腸菌群数試験が広く行われています。検出されたもの全てが大腸菌ではないため、あくまでも目安です。

河川水質検査結果表【表1】

平成 18 年 10 月 16 日採水

No.	調査地点	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
			mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
1	下山、南沢、大堰、合流地点	8.4	6.8	1	11.0	330,000
2	下山、大沢、矢沢、不動沢、合流地点	8.3	1.2	2	9.9	49,000
3	波木井川最下流	8.3	0.8	2	10.4	7,900
4	大野用水路終末	8.2	1.2	4	10.5	33,000
5	角打・宮沢川流末	7.8	0.5	＜1	9.6	790
6	椿川	7.9	＜0.5	＜1	10.1	4,900
7	身延川最下流	8.0	1.0	＜1	9.8	23,000
8	大城川最下流	8.2	0.5	3	10.4	2,300
9	工業団地排水溝出口	7.8	2.5	9	8.0	79,000
10	上沢公民館前	8.2	2.2	1	8.9	130,000
11	大野用水路取り入れ口	8.3	＜0.5	2	10.1	13,000
12	波木井、虹川	8.8	2.4	2	12.8	79,000
13	相又川下流	8.2	0.5	＜1	9.8	7,900
14	西島排水機場出口	7.9	2.0	7	6.6	79,000
15	初沢川下流	8.3	＜0.5	7	10.4	130,000
16	手打沢川上流	8.2	＜0.5	＜1	9.5	33,000
17	手打沢川下流	8.1	＜0.5	＜1	9.0	7,900
18	石畑川（寺沢川合流前）	8.0	＜0.5	2	8.0	7,900
19	寺沢川下流	8.2	0.6	＜1	10.0	23,000
20	夜子沢川上流	8.0	0.6	＜1	9.5	7,900
21	夜子沢川下流	8.1	0.6	＜1	9.7	7,000
22	中沢川下流	8.4	0.6	7	9.8	110,000
23	八日市場排水機場出口	9.5	1.0	＜1	17.9	130,000
24	曙川上流	8.2	＜0.5	＜1	9.6	7,900
25	曙川下流	8.2	0.6	＜1	9.6	11,000
26	江尻窪川	8.2	0.5	＜1	9.5	4,900
27	谷津沢川下流	7.5	2.8	37	6.4	490,000
28	田原川下流	8.5	1.1	1	11.1	33,000
29	反木川下流	8.0	＜0.5	＜1	9.4	11,000
30	常葉川上流（反木川合流前）	8.0	＜0.5	＜1	11.8	7,000
31	常葉川中流（下部地区町民運動場下）	8.1	0.7	＜1	10.0	3,300
32	栃代川下流	7.9	＜0.5	＜1	9.6	11,000
33	常葉川中流（栃代川合流前）	8.1	＜0.5	＜1	9.6	11,000
34	常葉川中流（田用水合流付近）	8.1	0.7	＜1	9.6	13,000
35	下部川上流（湯平橋付近）	7.9	＜0.5	＜1	9.8	2,200
36	下部川下流	7.9	0.7	＜1	9.6	7,900
37	常葉川最下流	8.1	0.6	＜1	10.2	17,000
38	一色川（蛍の里付近）	8.1	0.6	2	9.5	49,000
39	樋田川下流	8.1	0.7	1	9.0	23,000
40	三沢川下流	7.9	0.6	＜1	8.1	17,000
41	常葉川下流（上之平農業集落排水処理施設合流後）	8.0	0.9	＜1	9.9	7,000

※ □ 部分は生活環境の保全に関する環境基準（河川）のA類型を超過した値を示す。

生活環境の保全に関する環境基準（河川）【表2】

類型＼項目	利用目的の適応性	基準値 pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
AA	水道1級　/　自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
A	水道2級　/　水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1000MPN/100mL以下
B	水道3級　/　水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5000MPN/100mL以下
C	水産3級　/　工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	－
D	工業用水2級　/　農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	－
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	－

自然環境保全：自然探勝等の環境保全
水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊な浄水操作を行うもの
環境保全：国民の日常生活において不快感を生じない限度

今の私たちにできること

『環境基本法』においては、各自治体及び各国民一人ひとりが環境を自ら守っていく責務が課せられています。また『水質汚濁防止法』第14条においては、特に生活排水対策の推進に関し、各自治体及び各国民一人ひとりに責務が課せられています。

河川等身近な生活環境をより良くしていくためには、町が実施する生活排水対策（下水道・合併処理浄化槽等）に協力をしていただくとともに、環境を守るのも、壊すのも私たち自分自身であることを一人ひとりが自覚し、美しく住み良い町づくりをみんなの手で築きあげましょう。

平成19年　春季火災予防運動
3月1日（木）～3月7日（水）まで

統一防火標語
「消さないで　あなたの心の　注意の火」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、住民一人ひとりの火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を予防し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に「住宅防火基本方針」に基づいて、高齢者等を中心とする死傷者の発生を大幅に減少させ財産の損失を防ぐことを目的としています。

すべての住宅に
住宅用火災警報器の設置を

○**新築住宅**　平成18年6月1日から
○**既存住宅**　平成23年6月1日までに
設置することが消防法により義務付けられました。

火災の早期発見に・・・

火災で重要となるのが、早期発見です。火災が発生したことを素早く察知することができれば、いち早く避難することが可能となり、命が助かる可能性も高くなります。

住宅用火災警報器は、火災発生に伴う熱や煙を感知してブザーで危険を知らせるもので、火災の早期発見に非常に役立つ防災機器です。住宅用火災警報器は、消防法の一部改正により、一戸建住宅や共同住宅の寝室と寝室がある階（寝室が避難階となる階にある場合は除く。）の階段に、設置が義務付けられました。

購入の際には、この「鑑定マーク」を目安にしてください。

日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク（NSマーク）」がついています。
※マークの付いている場所は機種により異なります。

機器購入に関するお問合せはこちらに

住宅防火対策推進協議会
http://www.jubo.go.jp/index2.html
◎ホームページにある販売店リストをご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問などは、「住宅用火災警報器相談室」へお気軽にご相談ください。

0120-565-911
受付時間：月曜から金曜までの午前9時～午後5時（12時から1時までを除く）（土、日及び祝祭日は休み）

悪質な訪問販売（不適正な価格・無理強い販売など）にご注意を…！

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として不適正な価格（市場価格を超える高価な価格）による販売を行う業者にご注意ください。
（火災警報器は、クーリングオフの対象外です。）

問い合わせ先
峡南広域消防本部
☎ 055-272-1919
中部消防署
☎ 0556-62-5119

交通災害共済に家族そろって加入しましょう！

もしものときに備えて

掛　金

1人
わずか
500円

見舞金

1万円～
最高
100万円

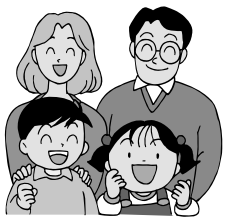

ご家族全員で

▼交通災害共済とは…

この共済は、住民一人ひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金（災害の程度により1万円～最高100万円まで）をおくる相互扶助制度です。

▼加入できる方は…

身延町の住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録をされている方です。加入者が途中他の市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。また学生に限り他県等に転出していても加入できます。

▼加入の申し込みは…

所定の「交通災害共済加入申込書」を、区長または組長を通じて配布いたしますので、お申し込みください。

▼共済掛金は…

一人年額500円です。なお、中途加入も同じ掛金です。

▼共済期間は…

平成19年4月1日～平成20年3月31日までです。※中途加入の場合は、加入した日の翌日からとなります。

【問い合わせ先】総務課交通防災担当
☎0556（42）4800

交通事故にあったときは!!

どんな軽いケガでも必ず警察へ届け出てください。事故当時は軽いケガと思っていても後で傷が痛んだり悪くなることがよくあります。そのようなとき、交通事故証明書がないと共済見舞金が制限されます。

共済見舞金の請求期間は…

交通事故により死亡した日または傷害が治った日から2年間です。

◆対象となる交通事故は

○自動車・単車・農耕用テーラー・自転車（道路交通法に規定する車両）
○電車
○飛行機・船舶の交通途上における運行に起因する接触、衝突、転覆、墜落等により生じた人身事故（国内で発生したものに限る）

◆対象とならない交通事故は

○ケーブルカー・ロープーウェー・リフト等の事故
○幼児用乗用具（玩遊具）による自損事故
○作業用特殊自動車で作業中の事故、農作業用昇降機等による事故

平成19年度 国税専門官を募集します

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

◇**受験資格**
1　昭和53年4月2日から昭和61年4月1日生まれの者
2　昭和61年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(1)　大学を卒業した者及び平成20年3月までに卒業する見込みの者
(2)　人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇**申込書交付期間**　2月1日（木）～4月13日（金）

◇**申込書受付期間**　4月2日（月）～4月13日（金）

◇**試験日**
第1次試験　6月10日（日）
第2次試験　7月23日（月）～7月26日（木）のうち指定された日

※　詳細については、お気軽にお問い合わせください。

◇**問い合わせ先**　鰍沢税務署・総務課
☎0556（22）3191

身延山山内清掃奉仕作業　身延ロータリークラブ

12月14日、身延ロータリークラブ（加藤国廣会長）は、毎年恒例となる身延山門内の清掃奉仕作業を行いました。

当日は、三門から菩提梯に向かい、男坂と女坂の二手に分かれて参道脇に捨てられたごみ、空き缶などを拾い集めながら、四季桜の咲く久遠寺総受付前広場で合流。年々確実に参詣客のマナーの向上が体感でき、心地よい気分で記念撮影をしての散会となりました。(撮影：依田幸雄会員)

約4万5千人が訪れる　身延山久遠寺初詣

1月1日～3日までの3日間、身延山久遠寺には約4万5千人が初詣に訪れました。この間、本堂においては新年特別祈祷が随時行われたほか、境内では甘酒も振る舞われました。

御年頭会（おねんとうえ）・曳馬式（ひきめしき）　身延山久遠寺境内

1月13日、日蓮聖人の年初めの月命日にあたるこの日、身延山久遠寺において御年頭会・曳馬式が行われ、全国各地から大勢の参詣者が訪れました。

御年頭会では、祖師堂に支院の僧侶など多くの人々が集い、1年の慶福を祈願。続いて行われた曳馬式は、約700年前に始まったとされ、地元の領主・波木井実長公が日蓮聖人を館に迎える際に、駿馬（しゅんめ）を献上したことにちなんでいます。色鮮やかな馬具で飾り付けられた2頭の馬が、祖師堂前において内野法主猊下らに見送られ、来客殿までの約100メートルを白装束の舎人（とねり）に引かれ歩きました。

小正月の伝統行事　各集落で「どんど焼き」

1月14日、多くの集落で小正月の伝統行事である「どんど焼き」が行われました。

お団子をつけた樫の枝を持った住民が集まり、神事に乗っ取った作法でお清めがされてから小屋に火が付けられ、その火が落ち着いてくると、お団子を火に近づけて焼いていました。

どんど焼きは、正月の松飾りや注連縄などを、集落の道祖神などの場所へ一箇所に集めて燃やす行事で、この時に小正月飾りとして飾られた団子花を持ち寄り、この火で焼いて食べます。団子花の団子は、米を曳いた粉で作り、16日の風に当ててはいけないといわれているため、14日のどんど焼きの際に焼いて食べます。この団子を食べると、一年間風邪を引かない、虫歯にならないなどと伝えられています。

大道集落

長塩の獅子舞 町指定無形民俗文化財

1月14日、北川地区長塩集落で新春恒例となっている町指定無形民俗文化財の「長塩の獅子舞」が行われました。

正装した一行が、ひょっとことおかめを先頭に神楽宮を長持ちに乗せ公民館を出発、集落内の4つの道祖神を巡って獅子舞を奉納しました。

この長塩の獅子舞の歴史は非常に古く、今から200年ほど前の、1700年代後半の寛政年間から伝承されてきました。昭和45年に町指定無形民俗文化財に指定。昭和52年に郷友義団と、その後援団体の長塩獅子舞保存会が合併し、現在の長塩獅子舞保存会が形成されて受け継がれてきています。

金箔瓦の出土例を紹介 湯之奥金山博物館

1月20日、湯之奥金山博物館において第49回公開講座が開催され、町内外から30名余りが受講しました。

この公開講座は、毎回鉱山史研究、鉱山技術の分野で全国的に著名な方を招いて開かれています。今年度は、「黄金がもたらした日本文化～黄金の国ジパングの深層を探る②～」をメインテーマに、10月～2月まで計5回にわたり行われており、今回がその4回目。大阪城天守閣館長の中村博司氏を招き、「安土城と大坂城にみる金箔瓦の世界」と題して講演が行われました。

なかとみ現代工芸美術館実技講座「象嵌による花器づくり」

1月20日～21日、なかとみ青少年自然の里において17名が陶芸を体験

―書と和紙の架け橋― 竹田悦堂遺作展オープニングセレモニー

1月19日、なかとみ現代工芸美術館において行われたセレモニーに100名余りが参加

文化財防火合同訓練「身延山丈六堂」

1月26日、中部消防署と身延町消防団合同により文化財防火訓練が行われました。

新春たこ漉き・たこ揚げ大会

1月5日～26日、たこ漉きが行われ、27日に富士川クラフトパークでたこ揚げ大会が開催されました。

参加者全員で大だこ揚げに挑戦

保健だより

問い合わせ先：福祉保健課 健康増進担当　☎0556-20-4611

いきいき健康ひろば

ちょっと気になる内臓脂肪型肥満　～メタボリックシンドローム～

最近、テレビや新聞等でもよく聞くことのあるメタボリックシンドローム。
内臓脂肪がたまることにより、生活習慣病になる危険因子をいくつか持ち合わせている状態をいいます。
ひとつひとつの症状が軽くても「肥満」「高脂血症」「高血糖」「高血圧」などを３つ以上を併せ持った場合は、心筋梗塞や脳梗塞などを発症する確率が数倍から数十倍に高くなります。

◎メタボリックシンドローム判定基準　【①の腹囲に加えて、②～④のうち２つ以上が該当する場合に当てはまります】
①腹囲：男性 85cm 以上、女性 90cm 以上
②脂質：中性脂肪 150mg/dl 以上　または／かつ　HDL コレステロール 40mg/dl 未満
③血糖：空腹時血糖値 110mg/dl 以上
④血圧：収縮期血圧（上の血圧）130mmHg 以上　または／かつ 拡張期血圧（下の血圧）85mmHg 以上

平成 18 年 7 月・8 月・11 月に実施された町の生活習慣病予防検診の結果、肥満の様子は以下のとおりでした。

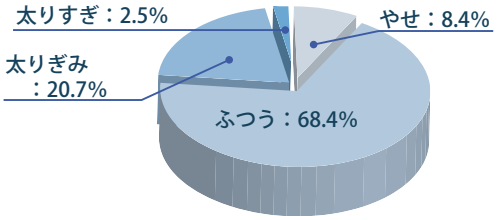

２割の方が標準体重と比べて、「太りぎみ」「太りすぎ」という結果でした。
肥満は「りんご型肥満（お腹まわりに脂肪がつく）」と「洋ナシ型肥満（下半身に脂肪がつく）」に分けられますが、「りんご型肥満」の方がメタボリックシンドロームになりやすいので注意が必要です。また、標準体重でもお腹だけがプクッと出ている方は要注意です。

内臓脂肪蓄積の原因は、生活習慣の中に隠れていることが多いといえます。食事や運動の見直しや禁煙を行うことで、改善が見られます。生活習慣の見直しや改善のお手伝いを町の保健師も行っていますので、興味のある方はぜひ声をかけてください。今のうちから気をつけて予防しておくことが、将来大きな病気にならずに元気に仕事をしたり趣味をしたりと暮らしていくための第一歩です。

国民年金だより

ねんきんの話をしましょう！ NO. 11

☆ こんなときには届出を・・・（14 日以内に届出しましょう）

春は就職・進学・転勤など生活のパターンが変わることの多い季節です。
以下のような場合には手続きをお忘れなく！

≪現在、第1号被保険者（国民年金）の方≫

こんなとき	届出先	必要なもの
会社員・公務員になった	就職先	年金手帳
住所・氏名が変わった場合	役　場	年金手帳・印鑑

≪現在、第2号被保険者（厚生年金）の方≫

こんなとき	届出先	必要なもの
60 歳になる前に職場を退職した	役　場	年金手帳・離職年月日のわかる書類

≪現在、第3号被保険者（配偶者に扶養されている）の方≫

こんなとき	届出先	必要なもの
60 歳前に会社員・公務員になった	就職先	年金手帳
配偶者が会社を辞めた	役　場	年金手帳・配偶者の離職年月日のわかる書類

※手続きは身延・下部支所でもできます。

問い合わせ先：町民課 町民担当　☎0556-42-4804

国保だより　70歳未満『入院に係る高額医療費』の現物給付化

平成１９年４月から、**７０歳未満**の患者さんの一医療機関における**入院に係る高額療養費**がこれまでの**現金給付**から**現物給付化**され、窓口での支払いが**自己負担限度額**（高額療養費算定基準）だけですむことになり、多額の現金を支払うことがなくなります。

□『現物給付』と『現金給付』…？

保険給付を行う方法には、病気やけがをした場合に、これを治すために**医療そのものを給付**する方法と、**治療にかかった費用を給付**する方法との２つの方法があります。医療を給付する方法を『**現物給付**』と呼びます。つまり 医者（病院）から診療、薬、治療材料など「**医療という現物**」を受給することです。（※原則として**被保険者証**（保険証）の提示が必要です） また、後日**申請により現金で給付**する方法を『**現金給付**』と呼びます。(給付を受ける権利は、現金給付についてだけ２年で時効となります)

■これまでは・・・

70 歳未満の被保険者等が、医療機関において受診（入院）し、1 か月の自己負担額が自己負担限度額を超えたときは、**窓口で自己負担額を支払った上で、保険者に高額療養費の申請**を行い、**後日高額療養費が支給（現金給付）**されていました。（７０歳以上の高齢者については窓口で支払う金額が急増しないよう、既に入院に係わる高額医療費については現物給付化が行われています）

■平成 19 年 4 月以降は・・・

70 歳未満の被保険者等の入院に係わる高額療養費についても、**70 歳以上の取り扱い**に合わせ**現物給付化**し、一医療機関ごとの窓口での支払いが**自己負担限度額**にとどめられることとなります。（※現物給付化にあたっては、あらかじめ保険者に申請して自己負担限度額に係る認定書が交付されていることを要件とします）

（参考例）　胃がんの手術で 10 日間入院した時　（医療費が約 100 万円の場合）

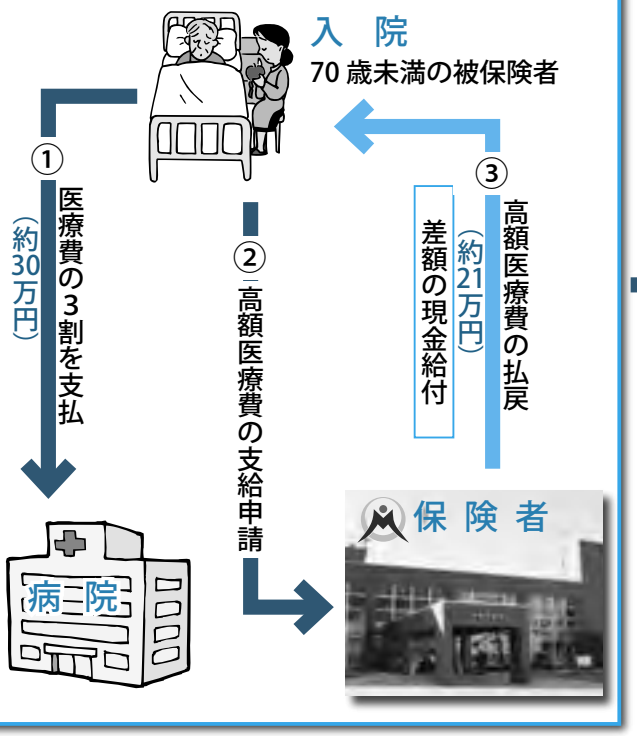

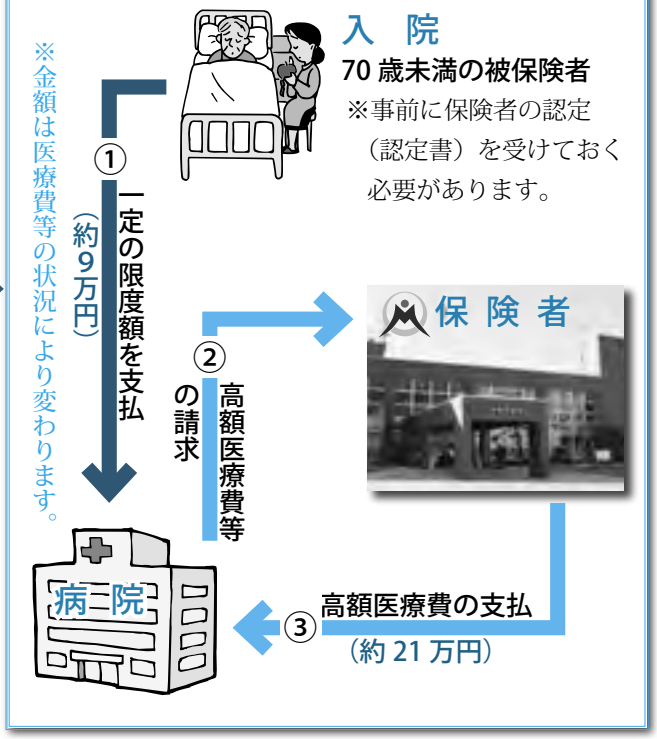

身延町国民健康保険：町民課 国保老健担当　☎ 0556-42-4804

生涯学習だより

生涯学習課では、以下のような事業を予定しています。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。
※事業の詳細は、決定され次第必要に応じて回覧します。事業は都合により変更する場合があります。

事業名	実施期日（一部予定）	事業内容	会場・備考	担当
図書館まつり	3月10日 11日	講演会、おはなし会、ブックバザー他 10日：13:00～　11日：10:00～	総合文化会館	図書館担当
－中国－春節展（仮称）	3月16日～ 4月22日	中国美術館が収蔵する麺人形・泥人形・玩具など民間工芸品から、特にお正月を題材にした作品90点を選りすぐり展示します。	なかとみ現代工芸美術館	和紙の里担当
「春休みだよ!! 和紙ヒコーキ滝き・ 飛ばし大会2007」 ―ヒコーキ滝き―	3月3日 ～23日	小学生を対象とした和紙ヒコーキ滝き体験 参加費：500円　時間：9:00～16:00	なかとみ和紙の里	和紙の里担当
「春休みだよ!! 和紙ヒコーキ滝き・ 飛ばし大会2007」 ―ヒコーキ飛ばし―	3月24日	3月3日（土）～23日（金）のヒコーキ滝きに参加してくれた小学生を対象 時間：13:00～16:00 （雨天の場合は、25日に延期）	なかとみ和紙の里	和紙の里担当
親子映画観賞会	3月28日	親子で楽しめる作品を上映します。 時間：13:00～	金山博物館映像シアター	金山博物館担当

問い合わせ先：図書館担当（☎0556-62-2141）、和紙の里担当（☎0556-20-4555）、金山博物館担当（☎0556-36-0015）

－中国－ 春節展（仮称）

中富総合会館図書室

役場本庁舎横にある中富総合会館内に図書室があります。きれいな飾り付けがされていて、新刊や話題の本、スポーツ指導書、絵本など多くの本があります。日当たりも良く勉強には最適です。是非ともご利用ください。

開館は平日が午前9時30分から午後5時
土日は午後1時から午後5時（水曜日と祝日は休館です。）
※中富図書室にない本も町立図書館にあれば貸し出しできます。
※町立図書館で借りた本は中富図書室でも返却できます。
※町立図書館の「貸出カード」が共通で利用できます。

☎0556-42-2337

身延町立図書館だより

NO.30

身延町波木井407番地　電話（0556）62-2141　HPアドレス　http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/

第11回図書館まつり ブックフェスタ 開催のお知らせ

＝日時：平成１９年３月１１日（日）＝

《わたしのおすすめ・この1冊”展》

（午前9時30分～午後5時）

みなさんからいただいたアンケートから、とっておきの『1冊』をご紹介します。お寄せいただいたメッセージと一緒に展示・貸出します。

《本と雑誌のバザー》

（午前10時～なくなり次第終了）

みなさんからお持ちいただいた本や、図書館の保存期間の過ぎた雑誌を極低価格でおわけします。

《簡単絵てがみ一日体験》

（午後1時30分～3時30分）

簡単に、どなたでも体験できます。初めての方も大歓迎！用具はすべてお貸しします。（申し込みが必要です。）

《プラネタリウムがやってくる！》

（午後2時～3時）

プラネタリウムと楽しいおはなし、ミニ工作会がドッキング！”星”をテーマにいろんな楽しみが見つかります。（申し込みが必要です。）

《山本勘助とは何者だったのか》

（午後2時～3時30分）

作家江宮隆之氏が謎多き武田の軍師”勘助”の実像に迫ります。山梨が舞台の大河ドラマがますます楽しめます。（定員になり次第締切ります。）

お申し込みは、すべて図書館まで。
春の陽ざしに誘われて、図書館でゆったりした一日をどうぞ。

図書館をもっとあなたの暮らしの中に!!

《こんなこともできるんです》

図書館を利用したことありますか？ 中富図書室もオープンし、ますます便利になった我が町の図書館！『知っている人だけが使ってる』では、もったいない！！一度のぞいてみませんか？

図書館Q&A

図書館のサービスや利用方法について、ご紹介します。

Q、図書館で、知りたいことが調べられるの？

A、みなさんが、図書館に持っているイメージは、『本を借りるところ』ではありませんか？

何か調べたいことがあったら、ぜひ図書館へ！専門の司書があなたの知りたい情報を探すためのお手伝いをいたします。

他の図書館の資料を借りることもできます。身近な『情報を探す方法としての図書館』をどんどん活用しましょう!!

ご利用にあたって、不明なことは遠慮なくおたずねください。

3月の休館日

◎5・12・19・26日〔毎週月曜日〕
◎22日（木）〔祝日の振替〕
◎30日（金）〔月末整理日〕

新しく入った本

★一般向け★

『日本の食卓からマグロが消える日 世界の魚争奪戦』　星野真澄
『それでも「好きなものだけ」食べさせますか』　田中葉子
『人生の疑問に答えます』　養老孟司／太田光
『仮説力』　竹内薫
『報道被害』　梓澤和幸
『数学する遺伝子』　K・デブリン
『安くて良い宿公共の宿』　昭文社
『もう一度会いたい』　小杉健治
『喪失』　森村誠一
『自閉症の君は世界一の息子だ』　ポール・コリンズ

★児童書★

『サフィーの天使』　H・マッカイ
『風の館の物語①』　あさのあつこ
『天と地の守り人②』　上橋菜穂子
『ぞうのオリバー』　シド・ホフ
『鉄道の大常識』　梅原淳
『星座大めいろ』　R・ハイマン

福祉教育学校等への進学者に「奨励金を支給する制度」があります

平成19年度の入学者を対象・就学奨励金10万円

身延町福祉教育学校等就学奨励金とは、将来にわたる福祉活動の推進と基盤づくりを図るため、福祉教育学校等へ進学した場合、学生の保護者（保護者がいない場合には、学生本人）に基金から就学奨励金として10万円を支給するものです。平成19年度入学者を対象として、町の審査会を経て奨励金支給の適否が決定されます。

【審査会では、次のようなことを確認しています。】

①身延町（旧町を含む）に住民登録をしてから5年以上経過していること。ただし、就学のために本人が住所変更するものについては、審査対象とします。

②世帯に税金等の滞納がないこと。

※「福祉教育学校等」とは？

学校教育法に規定する2年制以上の大学及び専門学校で、福祉・保健・看護・介護等の教育課程を履修する教育施設をいいます。

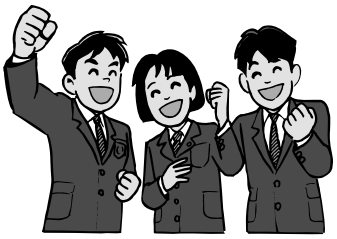

詳細については、
身延町教育委員会
学校教育課
教育第1担当　☎0556-20-3016まで

春休みだよ!!「和紙ヒコーキ漉き体験・飛ばし大会」2007

《和紙ヒコーキ漉き体験》

○**体験期間**　3月3日（土）～23日（金）
○**対象者**　小学生
○**募集人員**　先着200名
○**体験料**　500円（大会参加特別価格）

《和紙ヒコーキ飛ばし大会》

○**開催日時**　3月24日（土）午後1時～4時
（雨天の場合は翌日同時間に延期）
○**開催場所**　富士川クラフトパーク内イベント広場
○**その他**　①大会当日は、漉いて作成した和紙ヒコーキを持参してください。
②延期日も雨天の場合は内容を変更して行います。
③各種表彰・副賞を用意します。
④親子で参加できる方。
⑤各自会場まできていただける方。

問い合わせ先　なかとみ和紙の里　☎0556-20-4556
（定休日：火曜日）

＜入札結果を公表します。＞

－　入札日　1月31日　－

工事名	場所	請負業者	請負金額（円）
町営住宅上沢北団地防水工事	下山	㈱日原ライニング工業	3,633,000
身延福祉センター敷地樹木移植工事	波木井	山梨ガーデン㈱	1,627,500
中富東部簡水 導・配水管布設工事	下田原	㈱川口建設	8,683,500
身延北小学校 旧校舎解体撤去工事	下山	近藤工業㈱	24,990,000
大垈山復興工事	大垈	㈱八木沢興業	1,816,500
大野水路支線改良工事	大野	岡田建設㈱	934,500
町道八日市場市街3号線道路維持工事	八日市場	㈲富士建設所	3,433,500
町道西嶋大塩線道路改良工事	手打沢	㈱深沢工務所	26,460,000

－　入札日　2月　2日　－

大島直売所増築工事	大島	匠建設工業㈱	3,024,000

INFORMATION
おしらせ

被害者支援センターやまなし 賛助会員募集中

「被害者支援センターやまなし」では、不慮の犯罪や事故等に遭われた被害者とそのご家族の方々が抱える悩みの軽減や心のケアを目的に、「電話相談」や「再被害防止用防犯グッズの貸し出し」「病院や裁判所への付き添い」など、被害者の方々が再び平穏な生活ができるよう、必要な支援業務を実施していくこととしております。そのため、平成18年10月3日に、任意団体としての事務所を開設し、平成19年4月から「電話相談」「直接支援」などの本格的な業務（支援業務）を開始するため、これらの業務に従事するボランティア支援員の育成や広報啓発活動のほか、社団法人化などの準備を進めていますが、本格的業務に必要な財政的基盤が十分ではないのが実情です。

センターでは、各方面に被害者支援の必要性やセンターの役割を訴え、ご理解やご協力を求めてきておりますが、事業継続的に必要な財政的バックボーンがありませんので、その資金を県民の皆様の浄財に頼らざるを得ない状況です。当センターの趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が賛助会員として、センターの運営にご協力くださいますようお願いします。

◆賛助会費◆

（1口以上何口でも結構です。）

個人	1口	2千円（年間）
団体・法人	1口	1万円（年間）

◆申込方法◆

賛助会員の申し込みは、**次のいずれかの口座に賛助会費をお振り込み**いただくか、センターまたは準備委員会事務局にお問い合わせください。また、お近くの警察署に備え付けの**リーフレット（入会申込書付き）**の入会申込書をご利用ください。

○山梨中央銀行県庁支店（普通）6611161
（振込手数料センター負担）
○郵便局00270−3−114370
（振込手数料センター負担）

※ いずれも口座名義人は**「被害者支援センターやまなし設立準備委員会」**です。

【問い合わせ先】
・被害者支援センターやまなし事務局
☎055（228）8622
・センター設立準備委員会事務局
（山梨県警察本部犯罪被害者対策室）
☎055（235）2121
（担当：雨宮・金子）
☎0553（22）1378
FAX（22）6419
メール sodan@rogako.kai.ed.jp

春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、ぜひこの機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。来校されるのが難しい方は電話やメールでの相談もお受けしております。（電話やメールでの相談は常時受け付けておりますが、相談期間中はご遠慮ください。）※相談は無料、完全個別予約制で秘密は厳守します。またこの相談会はろう学校入学とは関係ありません。

【日時】 3月21日（水・春分の日）～22日（木）午前9時～午後5時

【場所】 県立ろう学校 幼児指導室
（山梨市大野1009）

【対象児】 0歳児より

【相談内容】 ①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス（育児相談）
③聴力測定 ④補聴器調整

【申込方法】 事前に電話かFAXで日時を予約してください。

【問い合わせ先】 ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」

耳の日フェスタ 耳の日記念講演会

日本耳鼻咽喉科学会山梨県地方部会並びに山梨県耳鼻咽喉科医会は、3月3日の「耳の日」にちなんで記念事業を開催しますのでふるってご参加ください。

【日時】 3月4日（日）午後1時開場

【場所】 岡島ローヤル会館 8階

【内容】 記念講演と相談会を開催

①記念講演 午後1時30分～3時
・「ストレスと難聴・耳鳴・めまい」
（現代社会における悩み）
山梨大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科 講師 今村俊一先生
・「花粉症の話」
同大学同科 講師 松崎全成先生

②相談会 午後3時～3時30分
講演終了後に講演内容並びに難聴を中心とした耳鼻咽喉科・頭頸部外科の病気、補聴器に関する相談会を開催。

【問い合わせ先】 日本耳鼻咽喉科学会山梨県地方部会事務局（事務担当・野中）☎055（273）9765

第37回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

信玄公祭り実行委員会では、信玄公祭りのボランティアスタッフを募集しています。今年は、大河ドラマ「風林火山」の放映に伴って、例年以上の来場者が予想されることから、より多くのお客様に安全で快適にお祭りを観覧していただくためにご協力をお願いします。積極的にご応募ください。

【業務内容】 信玄公祭りエリア内の人員及び交通整理等に関する業務

【募集人員】 １００名

【日時】 4月7日（土）午後3時～8時

【応募資格】 原則として18歳以上（個人・グループの参加は問いません）

【応募方法】 電話・ＦＡＸ・はがき・電子メールにてご連絡ください。

【応募締切】 3月8日（木）必着

【その他】 昼食代（６００円）及びスタッフジャンパーを支給します。

【応募・問い合わせ先】 信玄公祭り実行委員会ボランティアスタッフ係
（〒４００－００３１　甲府市丸の内１の８の５　県民情報プラザ２Ｆ）☎０５５（２３１）２７２２
メール：kankou-info@yamakanren.jp

春のEye愛ひとみ相談会

お子さまの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

【日時】 3月17日（土）、18日（日）
午前10時～午後3時

【場所】 山梨県立盲学校
（甲府市下飯田2の10の2）

【相談費用】 無料

【申込方法】 前日までに電話でお申し込みをお願いします。（受付時間は、平日午前9時から午後5時まで。）

【申込・問い合わせ先】 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター
（担当：白倉、薬袋）
☎０５５（２２６）３３６１

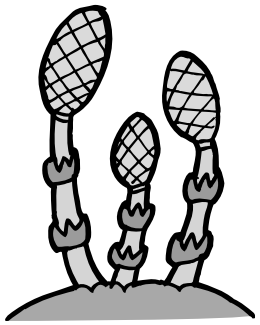

富士川開削400年記念 第19回「川　名人」身延講座

慶長12（1607）年、徳川家康の命により京都の豪商「角倉了以（すみのくらりょうい）」が富士川に舟路を開削。2007年は400年目を迎えます。2009年には富士山静岡空港が開港。さらに10年後には中部横断自動車道が開通の予定です。そのとき、「峡南」は世界に向けた山梨の表玄関となる幕開けの時代を迎えます。300年余りにわたった富士川舟運・身延道の歴史・文化を踏まえ「峡南」の未来を考えます。

開催日：3月18日（日）
会　場：身延町総合文化会館（400人）

「峡南」は山梨の表玄関

スケジュール
9:30　開場・受付
10:30　富士川22景写真コンテスト表彰式
11:00　記念シンポジウム「峡南地域の未来を考える」
13:00　落語トーク「江戸の旅」立川談幸師匠
13:30　記念講演「富士川遺聞～養珠院お万の方をめぐる人々～」
講師　望月誠一氏
14:40　落語「鰍沢」立川談幸師匠

主　催：身延町・(社)山梨県河川防災センター
◆受講者には先着200名に「川ばなし」本プレゼント
◆参加費無料　ふるってご参加ください。

INFORMATION

平成19年1月1日～31日までの受付（敬称略・順不同）

善意　ありがとうございます。

身延町へ

金　50,000 円
金　10,000 円

社会福祉協議会へ

金　100,000 円
金　50,000 円
金　20,000 円

出生　すくすくよいこに

あかちゃん	保護者	（地区）

婚姻　末永くお幸せに

夫	妻	（地　区）

人口と世帯

平成 19 年 2 月 1 日現在　（　　）内前月比

人　口	16,358 人	（－ 24）
男	7,794 人	（－ 16）
女	8,564 人	（－ 8）
世帯数	6,320 世帯	（－ 2）

死亡　ご冥福をお祈りします。

氏　名	（年齢）	届出人	（地　区）

※　個人情報保護のため、個人が特定できる情報は削除して掲載しました。

『山梨県議会議員一般選挙』

3 月 30 日（金）告示

投票日：4 月 8 日（日）

午前 7 時～午後 8 時（町内 21 投票所）

期日前投票：3 月 31 日（土）～ 4 月 7 日（土）
午前 8 時 30 分～午後 8 時
（土・日も投票できます）

場　所：中富総合会館・下部支所・身延支所
（上記のいずれの場所でも投票できます）

問い合わせ先：町選挙管理委員会 ☎ 0556-42-4800

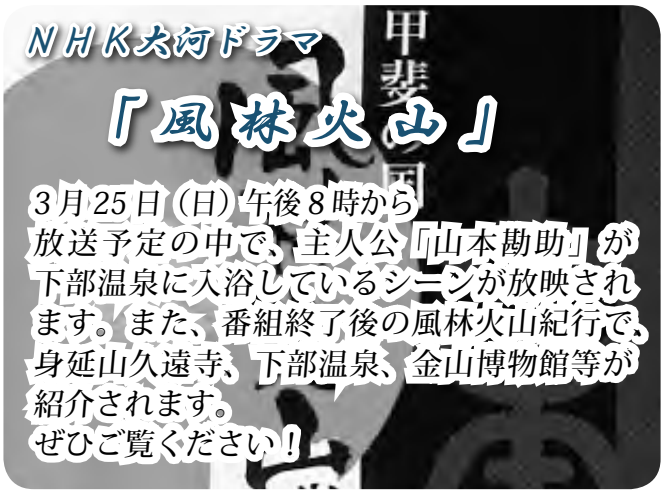

祝竣工 身延北小学校

明治6年、下山の本国寺に下山学校が設置されて以来、132年の長い歴史の中で4139人の卒業生を数えます。これまでの校舎は昭和28年に改築されて以来、50有余年が経過し老朽化が進んでいることと、校舎が建っている土地の借地期間が満了となることから、下山中学校西側の用地に新校舎を建設。1月10日に竣工式が執り行われました。

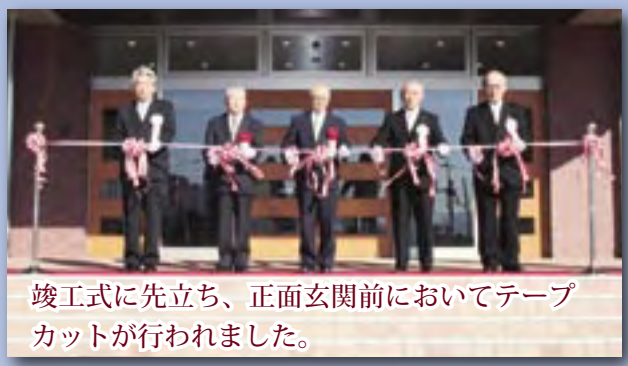

竣工式に先立ち、正面玄関前においてテープカットが行われました。

竣工式典では、一宮嘉孝教育委員長から「この校舎は多くの人の思いやりで建設されたもの。恩返しのためにも勉強、運動、児童会活動に励み、新しい北小の歴史と伝統を築いていってほしい」とあいさつがされました。またその際、4月1日から下山小学校に校名変更となることにもふれました。

最後に児童を代表して、大内海南光（みなみ）児童会長から「この素晴らしい校舎で学べる喜びで胸がいっぱいです。旧校舎での思い出を胸に、新たに歴史を刻んでいくことを児童78人全員が誓います」と力強い言葉が述べられ、その後全校合唱が披露されました。

新校舎の概要

内装は木材を多用し、明るく温もりを感じる造りとなっています。児童が普段利用する各教室は、平均的な教室スペースよりも広くなっているのが特徴で、可動式の間仕切りで区切ることができる多目的スペースが各教室に併設されており、様々な学習活動に対応できるよう整備されています。

また、図書室やコンピューター室を学校の中央に配置し、学習の中心としての位置づけを示しているのがもう一つの特徴です。

このほか監視カメラや非常用ブザーなどの防犯システムの導入や、エレベーター、多目的トイレなどバリアフリー化にも配慮し、安心して新時代を担う児童が学習できる場となっています。

校舎のほかにも、上履きのまま短距離で移動できるよう屋外プールが隣接されたほか、下山中学校と共用となるグラウンドも整備されました。

■敷地面積　17，473㎡
《校舎棟》鉄筋コンクリート造　2階建
建築面積　2，241㎡
（延床面積　3，154㎡）
《屋内運動場》鉄骨造平屋建
建築面積　1，217㎡
《屋外プール》FRP製
25m×5コース
《グラウンド》下山中と共用
15，082㎡
《その他》風力、太陽光利用照明灯を4基整備（名誉町民の故望月小太郎氏の寄付により整備）